

既存の解説が少なく希少性の高い分野を、 信頼のある執筆陣が解説

改訂

REGISTRAR BOOKS 167

設題解説 涉外戸籍実務の処理

IX

戸籍訂正・追完 編(2)

涉外戸籍実務研究会 著

2023年8月刊 A5判 384頁 定価3,630円（本体3,300円）978-4-8178-4899-4 商品番号：64167 略号：設涉訂2

11年ぶり、待望の改訂版！ 重要な法改正等に対応！

- 専門性の高い内容を、信頼のある執筆陣が丁寧に解説。
- 実務で想定される54事例を厳選。
- 戸籍記載例も多数掲載。
- 実務上の疑問を、Q&Aでやさしく紐解きながら解説した書籍。

第1編 戸籍訂正（21問）

- 第7章 離婚に関するもの（7問）
- 第8章 親権・未成年後見に関するもの（3問）
- 第9章 国籍の得喪に関するもの（4問）
- 第10章 氏名の記載・変更に関するもの（6問）
- 第11章 就籍に関するもの（1問）

第2編 追 完（33問）

- 第1章 追完一般（7問）
- 第2章 出生届に関するもの（15問）
- 第3章 認知届に関するもの（2問）
- 第4章 養子縁組届に関するもの（2問）
- 第5章 婚姻届に関するもの（5問）
- 第6章 離婚届に関するもの（2問）

資料：法例の一部を改正する法律の施行に伴う戸籍
事務の取扱いについて（3900号通達）
全巻目次【改訂 設題解説 涉外戸籍実務の処理
第1巻～第IX巻】

戸籍訂正編

- 外国裁判所の離婚判決に基づく報告的届出がなされ、戸籍の記載がなされたが、誤って協議離婚として記載をしている場合、どのように戸籍を訂正すべきですか。
- 日本人夫婦につき家庭裁判所で離婚の裁判が確定し、申立人である妻からの届出によりその記載がされた後に、当該裁判の確定前に外国裁判所において既に確定した離婚判決の謄本を添付して申立人である夫から届出がされた報告的離婚届が在外公館から送付された場合は、どのように訂正すべきですか。

- 韓国人夫の不知の間に日本人妻からされた協議離婚の届出が受理され、妻の戸籍に離婚の記載がされた。この場合の戸籍訂正は、どのようにすべきですか。

追 完 編

- 戸籍法における届出の追完とは、どのようなものですか。また、涉外的要素をもつ戸籍の届出についても、追完が認められる場合がありますか。
- 日本人同士の婚姻届により戸籍の記載がされた後、戸籍の筆頭に記載された夫は、婚姻の届出前に外国国籍の取得により日本国籍を喪失していたことが判明した場合、どのように処理すべきですか。

日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業部
TEL:03-3953-5642
FAX:03-3953-2061

営業時間：月～金（祝日除く）9:00-17:00

ツイッターID: @nihonkajo

www.kajo.co.jp



日本加除出版HP